

平成 21 年 11 月 24 日

各 課 等 の 長 殿

財 政 課 長

平成 22 年度予算編成に対する基本的な考え方について（依命通達）

平成 22 年度予算編成に対する基本的な考え方については、目下のところ国の予算、地方財政計画など未確定であるが、現段階における経済の動向、地方財政及び町財政の見通しのうえにたち、今般次のとおり「平成 22 年度予算編成に対する基本方針」が定められたので、その趣旨にのっとり予算見積りを行ってください。

平成 22 年度予算編成における基本方針

【国の経済動向・財政状況】

国内の経済は、民間企業の在庫調整の一巡、経済危機対策の効果、対外経済環境の改善により経済がゆるやかながら回復する一方、企業の雇用情勢は国内の経済活動の低調により、さらに悪化することが懸念されています。

次に国内の政治情勢においては、8 月下旬に執行された衆議院議員総選挙により政権交代が行われ、9 月下旬には新内閣による平成 22 年度予算編成方針が閣議決定されました。その内容は、現行の概算要求基準は廃止され、暫定税率の廃止や子ども手当の創設など新たに盛り込まれました。しかし、既存予算については、ゼロベースで厳しく優先順位を見直し、要求段階から積極的に減額することとされました。これを踏まえ、11 月 11 日より行政刷新会議において事業仕分けが始まり、今年度選定された事業の仕分け結果の多くが、廃止、見直し及び予算削減といった厳しい結果であり、新内閣としてもこの結果を尊重するものとされ、地方自治体の財政状況は極めて厳しい状況となることが予測されます。

【本町の財政状況】

平成 20 年度より「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、特別会計、企業会計及び一部事務組合などを連結した負債の比率等新たな財政指標が設けられました。21 年度から指標を超える団体は早期健全化計画や外部監査等を義務づけられ、起債の制限を受

けることとなります。本町の20年度決算に基づく財政健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率が黒字のため未計上、実質公債費比率17.2%、将来負担比率157.2%であり、早期健全化基準を下回っているものの県内で5番目に高い数値であり、歳入にしめる公債費の割合が高い状況であります。また、経常収支比率においても、平成20年度82.3%と高い状況であり、財政構造の弾力性に欠けている状況となっています。

また中期的には、平成27年度をもって合併特例法の特例措置が終了し、普通交付税約30億円のうちの8億円（21年度の一般会計当初予算の約1割に相当）が5年をかけて段階的に削減されることを踏まえ、財政の抜本的な見直しが急務の課題となっています。

【平成22年度の財政見込み】

歳入では、現在総務省の「2010年度地方財政収支の10月仮試算」によると、地方税を2.8%の減とする一方で、臨時財政対策債は対前年度比24.9%増、地方交付税試算額は出口ベースにおいて対前年度比7.0%の増としています。その結果、地方税や地方譲与税、地方交付税、臨財債等の一般財源において対前年度比2.0%の増となります。

しかし、国の経済動向・財政状況でも示したとおり、事業仕分けを踏まえて年度末に向けて国の予算要求においては厳しいものになると想定し、地方税については対前年度比2.8%減の約5千万の減、地方交付税は対前年度比5.0%減の約1億5千万の減など、あわせて合計2億2千万円あまりの一般財源不足を見込んでいます。

さらに、山梨県市町村合併特例交付金が21年度終了により1億2千万円の減、国のガソリン税の暫定税率が廃止された場合約4千万円の減など、22年度の財政状況は極めて厳しい状況が予測されています。

歳出においては、少子高齢による扶助費の増加、また特別会計繰出金の増加も予想され厳しい状況が続くと考えられます。しかしながら、当町は合併して5年目を迎え、中長期的なまちづくりも求められています。そのため、集中改革プランで定められた目標を達成し、財政の健全化を図ることにより限られた財源の中で、第1次総合計画に係る事業実施の的確な推進をしていかなければなりません。

【予算編成方針】

本町は、事務事業の見直しを行い、経常経費の削減に努め、合併後の新しいまちづくりを推進していかなければならない。このことを職員一人ひとりが改めて認識し、限られた財源で最大の効果が得られるよう一丸となって、次のとおり平成22年度の予算編成を行う。

1、年間総計予算編成

平成22年度当初予算は、年間総計予算編成とする（補正計上を予定しているものでも見込みで要求のこと）。補正予算は、特定の場合を除き災害発生、法制度改定、突発的な事由等により生じたものに限定します。

2、計画等に基づいた予算編成

1、第1次市川三郷町総合計画に基づいた予算編成

①地域の課題など総合計画に掲載されているものを把握し着実に遂行すること。その上で厳しい財政を踏まえつつも優先度、緊急度を十分に吟味したうえで予算に反映させること。

②新規施策事業については、スクラップアンドビルドの原則に基づき、既存事業の徹底した見直しを行なったうえで計上すること。

2、市川三郷町集中改革プランに基づいた予算編成

・歳入増、歳出減の目標達成へ向けての確実な実行

①経費削減にあたっては、全庁あげて努めているところであるので、事業に伴う経費から物品の購入、資料の印刷等事務費に至るまで、徹底的に見直しを図るものとし、プランの目標額の達成を目指すこと。

②補助金等については、平成 20・21 年度実施の審査委員会の審査結果に基づいた予算要求を行うこと。

また、新規補助金については、審査委員会に諮りその判断に基づいた予算要求を行うこと。

③税、使用料及び負担金等の目標額、特に過年度（滞納）分を考慮した予算要求を行うこと。

3、公債費負担の適正化に向けた予算編成

①地方債においては、各会計の残高が多額になっているため、発行の抑制を図り、繰上償還を実施し実質公債費比率の抑制に努める。また交付税措置等のある有利な起債を活用すること。

4、公営事業及び公営企業の経営健全化を目指した予算編成

①繰出金において繰出基準以外のものについては、その必要性、緊急性、事業効果等を徹底した見直しを行うこと。

5、その他編成

①国県支出金については、国県等の予算が未確定であるため、制度の新設改正が確実なものを除き、原則として現行制度により編成すること。ただし、補助金等が廃止され交付税算入される場合を除き、廃止、圧縮に係わる一般財源振替は行なわないこと。

②既存の事務事業については、事業の必要性、事業効果、行政と民間の適切な役割分担、合併効果など総合的な見地から検討を加え、廃止、縮小、整理統合、効率化を図り限られた財源を重点的に配分すること。

3、予算編成注意事項

- ① 投資的経費、新規ソフト事業においては、事業実施計画のヒアリングから予算計上の指示を受けたものを順次見積もること。

特に町債充当事業においては、「公債費負担適正化計画等」により借入目標額を設定しているので、極力事業費を抑制し事業年度を延長するなどの措置も考慮に入れる。財源、必要度及び緊急度を考慮した上で査定します。

- ② 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、所要額で見積もること。

ただし、状況に応じて査定することもあり得る。特に、扶助費においては、人数等の基礎数値をしっかりと把握すること。また、見直しができるものについては、事前に町長及び関係各課長と協議をしておく。

- ③ 義務的経費を除く経常経費

厳しい財政状況を踏まえて、特に需用費（光熱水費及び燃料費を除く）、役務費（保険料を除く）、委託料、原材料費、備品購入費については、

一般財源ベースで昨年度の予算額の95%以下

としてもらいたい。その他についても、一般財源ベースで昨年度の予算額を下回るよう予算要求を行ってもらいたい。

- ④ 特別会計、企業会計も上記のことを厳守するものとする。

特別会計においては、一般会計からの繰入金を要求するときにおいて、会計の赤字額をより鮮明にするため、

予算要求書の歳入繰入金項目の要求内容説明欄に繰出基準で算定した繰入金と繰出基準以外の経費を分けて見積もること。

【一般的事項】

※ 各会計においては使用料などの収入の確保を図り収支の均衡を図ること。

※ 起債事業を実施する会計においては、熟慮して予算要求を行うこと。

※ 医療介護給付費等においても、伸び率等勘案して編成すること。

- ⑤その他

※予算が絡む事業変更または突発的事項等については、多額な財源の確保も必要になる可能性があるため調整会議にかけ担当課だけの判断をしない。